

## 7

## その他都市施設

### (1) その他都市施設の基本的な考え方

#### コンパクトで持続可能な都市づくりに資する都市施設の整備・運営

今後の本格的な人口減少社会の到来や限られた財政状況の中においても、都市経営の持続可能性が確保されるよう、コンパクトな都市づくりに資する都市施設の適正な配置とともに、効果的かつ効率的な整備・運営を推進します。

#### 健全で快適な生活環境の確保

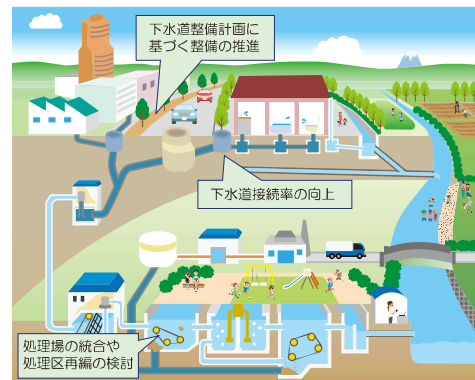
下水道やごみ焼却場などの都市施設の適正な配置と機能の確保により、市民の健康や生活環境に影響を及ぼす水質汚濁などの公害を防止し、市民が健全で快適な日常生活を送ることができる生活環境を確保します。

### (2) その他都市施設の基本方針

#### ① 下水道の基本方針

##### 方針1 下水道施設の効率的な整備・運営と良好な生活環境の確保

- 湖沼や河川などの水質保全や、市民の良好な生活環境の確保、効率的な下水道運営が図られるよう、下水道施設の整備・運営を進めます。
- このため、汚水処理に必要な下水道管きよは、下水道整備計画に基づき、整備費用が経済的と認められる区域における整備の推進と下水道接続率の向上を図るとともに、下水道整備区域外においては、合併処理浄化槽による汚水処理を促進します。
- 水質改善効果などの評価や地域の実情に合わせた新たな合併処理浄化槽普及促進対策を検討します。
- 小規模で維持管理コストがかかる処理場の大規模な処理場との統合や処理区再編の検討をします。
- コンセッション方式など積極的な民間活力の導入により施設運営の効率化と経費の縮減を図ります。



## ② その他根幹的施設の基本方針

## 方針2 持続可能な都市経営と環境に配慮した都市施設の整備・運営

- 市場、と畜場、火葬場、ごみ焼却場、汚物処理場などの供給処理施設などは、住居地域などの周辺の生活環境への影響、自然環境の保全、災害リスク、関連する施設との集約、輸送の効率性などを総合的に勘案して適正に配置します。
- ごみ焼却場、汚物処理場は、ごみ減量の推進、公共下水道の普及、人口減少による処理量の減少などの長期的な見通しを考慮するとともに、周辺自治体と連携した施設の再編などによる効率的な施設運営を進めます。
- 火葬場は、火葬者数の推計や施設の老朽化状況、利用者圏域などを踏まえ、安定した火葬供給を確保していくための施設の整備・再編を進めます。

## 方針3 コンパクトな都市づくりに資する都市施設の適正な配置・整備

- 学校、図書館などの教育文化施設、病院、保育所などの医療・社会福祉施設は、市民の日常生活に必要となる都市機能を有する施設であることを踏まえて、コンパクトな都市づくりに資するよう適正な配置・整備を進めます。
- 特に、都市全体あるいは地域にとって必要性・公益性が高い施設については、都心、各拠点又は公共交通の利便性の高い鉄道駅周辺などに配置・整備が進むよう、立地適正化計画制度による誘導措置を講じるとともに、都市計画に定めることを検討します。
- 一団地の官公庁施設については、行政サービスの高次都市機能を有することから、コンパクトな都市づくりや都心の再生に資するよう、引き続き都心に配置し、その機能を確保します。

